

# ヒューマンJournal

自由同和会中央本部機関紙

URL: <http://jiyuudouwakai.jp>  
E-mail: [dowakai@khaki.plala.or.jp](mailto:dowakai@khaki.plala.or.jp)

**第184号**

発行所 自由同和会中央本部  
〒102 東京都千代田区  
-0093 平河町2-3-2  
TEL 03-5275-3641  
FAX 03-5275-3642

編集発行人 平河 秀樹  
発行日 年4回 (6・9・12・3月)  
定価 1部500円 (送料別)  
年間2,000円 (送料込)

振込 三菱東京UFJ銀行麹町中央支店  
(普) 0366528

口座名 自由同和会中央本部事務局  
平河秀樹

## 人権擁護法案の国会への 提出に向けて党内論議に拍車

自由民主党の人権問題等調査会(太田誠一・会長)では、昨年12月につづいて、2月13日に2回目の会合が開かれた。

今回は、鳩山邦夫・法務大臣が出席し、太田誠一・会長(衆議院議員)の開会のあいさつにつづいて、「刺があるなら、話し合いでどんどん抜いていただいで、いいものをつくっていただきたい」と個人的な見解を述べられた。

塩崎恭久・会長代理(衆議院議員)の司会で進められ、法務省の富田善



第2回自民党・人権問題等調査会

範・人権擁護局長からこれまでの経緯が説明され、12名から意見が出された。

次回への宿題として、①現行法で何が解決でき何が解決できないのか。②3条委員会の必要性。③パリ原則の内容。④メディア条項の是非。



第3回自民党・人権問題等調査会

⑤法律で何を達成したいのか。の5項目が法務省に出された。

2月29日に3回目の会合が開かれ、今回は鶴保庸介・事務局長(参議院議員)の司会で進められ、前回の宿題になっている問題について、法務省と総務省から説明があり、16名から意見が出されたが、大半が慎重派の意見であり、推進派の意見は僅かであった。

言論・表現の自由を脅かすとの危惧や同和団体へのアレルギーなどが相まって、法律の必要性に疑問を持つ意見が多かった。

今号の内容	
自民党人権問題等調査会	1p
中央本部理事会	2P
組織委員会	2P
都府県本部関係	2P
第169国会関係	3P
新聞切り抜き人権擁護法案特集	4・5・6・7・8P

**第23回全国大会**

日時 5月20日(火) 午後2時

場所 自民党本部8F大ホール

### 中央本部理事会

中央本部（会長 上田卓雄）では、1月25日午前11時30分からは新年の執行部会を、午後1時からは理事会を開催した。

理事会の開会のあいさつで上田卓雄会長は、「自民党内で人権擁護法案の論議がやまと始まった。今国会がラストチャンスだとの認識を持ち、全力で成立に向けた活動を展開したい」と年頭の抱負を述べた。

川上高幸副会長が議長を務め、人権擁護法案の動向を、1月23日に行われた参議院本会議で自民党を代表して鶴保庸介・参議院議員が質問した内容と福田康夫・総理の答弁、人権問題等調査会での論議の内容などを紹介しながら、平河秀樹・事務局長が説明した。

#### 議案

1. 第23回全国大会の開催について  
開催日時を5月20日（火）午後2時から4時までとし、開催場所については自民党本部の8F大ホールで、参加人員については650名規模にしたい。

なお、人権擁護法案の国会工程ができないと判断した場合には、会則に従い、理事会を以って大会に替えたい、と平河秀樹事務局長が提案した。  
その結果、全会一致で提案を了承した。

その他の項では、人権擁護法案の修正内容、法案賛成議員や慎重派議員の発言の分析などをおこなった。  
開会のあいさつを、橋本敏春副会長が行い終了した。

### 組織委員会

組織委員会（委員長 藤本周一）では、広島県同和会から加入申請があったことから、理事会終了後に委員会を開催し、現地実態調査班の編成を行った。

調査班 藤本周一、重 博文、田中大直、木村 仁  
オブザーバー 川上高幸、平河秀樹、山口勝広



全国大会の日程を協議する理事会

### 都府県本部関係

岡山県本部（会長 新井 信）では、平成19年度大会を12月8日午後2時30分から岡山市内の「岡山市民会館」において開催した。

大会に、逢沢一郎・衆議院議員と萩原誠司・衆議院議員が駆けつけた。

九州ブロック（会長 上田卓雄）では、12月12日午後2時30分から、熊本県菊池市の「菊池観光ホテル」に、福岡、熊本、宮崎、長崎、佐賀、大分の各県本部から100名余りの参加者を集め、平成19年度青年部・女性部合同研修会を開催した。

研修会では、「今後の運動の在り方について」とのテーマで、人権擁護法案の動向と人権擁護法案と言論・表現の自由との関係について、平河秀樹中央本部事務局長が基調講演を行い、参加者との質疑応答を行った。

基調講演の中で平河秀樹中央本部事務局長は、言論・表現の自由は人権の中でも最大限尊重されなければならないもので、差別する自由は認められないが、規制することは基本的人権の侵害になる。インターネットでも同様で、規制する場合には最小限で行うべきで、極めて悪質なものに限り取り締まればよいとした。  
また、誹謗・中傷と批判とは、キチンと区別しなければならぬとした。

### 全国大会までの予定

#### 組織委員会

日時 3月14日 午後1時～3時  
場所 大阪ガーデンパレス

#### 総務委員会

日時 3月21日 午後1時～3時  
場所 大阪ガーデンパレス

#### 執行部会

日時 4月11日 午前11時30分～  
場所 大阪ガーデンパレス

#### 理事会

日時 4月11日 午後1時～3時  
場所 大阪ガーデンパレス

#### 女性部理事会

日時 4月25日 午後1時～3時  
場所 大阪ガーデンパレス

#### 青年部理事会

日時 4月25日 午後3時～5時  
場所 大阪ガーデンパレス

# 参議院本会議での 代表質問

(平成20年1月18日開会)

第169回国会

参議院では、1月23日に本会議を開催し、各党の代表質問を行った。

自民党は、鶴保庸介・議員が代表質問を行った。

その代表質問の中に人権擁護行政に関する箇所がありますので、その部分と福田康夫・総理の答弁を抜粋して掲載します。

## 鶴保庸介・参議院議員

### の質問

福田総理にお伺いします。

我々地球上のすべての人間は、自由が保障され、人権が尊重されなければならぬことは言うまでもありません。

人権は、人類が不断の闘いの中で獲得したものではありませんが、いまだ内戦状態にある国々や独裁者に支配される国々にあつては、人権がじゅうりんされ、自由が制限されています。

こうした世界の現状に目を向け、グローバルな観点から人権確保の対応が求められます。国際社会全体で

人権問題に取り組むために、国際連合では1948年に世界人権宣言を行いました。

今年はこの世界人権宣言の60周年に当たり、世界各国で啓蒙のためのイベントが企画されると聞いています。

我が国にあつては、幸いにも物質的、精神的に豊かになり、かつてのように人権圧迫が著しい状態は改善されてきました。

ただ、今でも弱い立場の者を対象にしたいじめや虐待、嫌がらせなどが横行している現状が見られ、また、地域社会の中でわがままな言動を行う人も多く見受けられるようになりました。

また、地域格差の拡大が今後どのような形で差別問題に発展していくか予断を許しません。

人権問題がすべて解決することは難しいとは思いますが、それを軽減、根絶していく努力を全国民、政府を挙げて行わなければならないことは言うまでもありません。

特定の団体や組織、グループのために運動を展開するのではない、国民を挙げて人権を守る国であるということを内外に示すことを重要ではないでしょうか。

そこで、総理には、我が国における人権問題の現状についてどのよう

な認識をお持ちなのでしょうか。

そして、人権擁護の法的体制については人権擁護委員会があります。更に総合的に人権擁護を推進するための法的な整備の必要性についてどのようにお考えなのか、率直なお考えをお聞かせします。

## 福田康夫・総理の答弁

次に、人権問題の現状と人権擁護を推進するための法的な整備の必要性についてのお尋ねがございました。

我が国においては、子どもや老人などに対する虐待や女性に対する暴力、学校や職場におけるいじめ、障がい等を理由とする差別、偏見など、依然として数々の人権問題が存在すると言わざるを得ず、人権の擁護は重要な課題であると認識しております。

ご指摘の人権擁護を推進するための法整備については、人権擁護推進審議会の答申や人権擁護施策推進法の附帯決議などを受けて与党内においても様々なご議論がなされておりますが、政府としては、こうした議論を踏まえつつ、引き続き真摯な検討を行ってまいります。

## 衆・法務委員会

今国会(第169回国会)で第1回目の衆議院法務委員会が2月22日に開催され、鳩山邦夫・法務大臣が所信を表明されましたので、人権擁護関係について、抜粋して掲載します。

第5は、人権擁護行政の推進についてです。

一人一人がたとばれる豊かな社会を実現するため、人権の擁護は極めて重要な政策課題であります。人権啓発に関する施策の推進に引き続き努め、人権侵害の防止を図るとともに、現実に発生する人権侵害による被害者の救済を図るため、人権侵犯事件の調査・救済活動の充実強化に努めてまいります。

また、人権侵害による被害者の実効的救済を図ることなどを目的とする人権擁護法案については、人権擁護推進審議会の答申を踏まえたものであり、同答申を最大限に尊重すべきとした人権擁護施策推進法の附帯決議の趣旨に照らし、かかる目的を実現すべき法案の国会への提出を目指すべきものと考えておりますが、与党内においてもさまざまなご議論があることから、与党を初めとする各般のご意見を承りながら、引き続き、真摯に検討を進めてまいります。

# 人権擁護法案

## 再提出へ批判かわし

03年に廃案になった人権擁護法案について、装いを新たに通常国会に再提出する動きが政府・与党内で進んでいる。同和对策のあり方が端緒となった法案だが、メディア規制など当初の理念を超えた内容が盛り込まれ、自民党内の保守派、野党の双方から異論が噴出した。自民党の推進派や法務省は、こうした内容を見直して双方の理解を得ようと思いつく。近く自民党で始まる本格協議を前に、論点を整理した。

(市川美恵子、佐藤徳仁)

## 人権侵害に類型案も

### 自民党内の保守派対応

「左右両派にここまで嫌われる法案も少ない。それぞれの立場に納得してもらうためにはトゲを抜くしかない。新法案を検討している法務省幹部は、見直し作業をこう説明する。

「条項」が中心だ。若手議員でつくる「伝統と創造の会」(会長・稲田朋美衆院議員)はこの2点に対する反論を軸に、反対意見書を検討している。

## メディア規制削除検討

### 報道機関・野党対応

それでも、報道機関や野党に「凍結ならいすれ解除される」との警戒感が残るところから、政府・与党は条項を削除する検討を始めた。

「メディア規制の削除を前提に、成立を急ぎたい野党も軟化の兆しを見せ始めた。実務を担う民主党議員の一人は「人権問

### 人権擁護法案の流れと主な政治家の発言(敬称略)

推進派-賛成派	保守派-反対派
世の中には差別で泣いている人がいる。議論のための議論じゃない(05年4月8日、自民党法務部会)	人権侵害の定義があいまいで、果てしなく解釈が広がる危険性がある。いい加減な形で提出し、成立させてはならない(05年3月27日、講演)
96年 5月 政府の地域改善対策協議会が新たな同和对策のあり方で意見書提出	96年 5月 法相諮問機関の人権擁護推進審議会が「人権救済制度」の新設を答申
98年 11月 国連規約人権委員会が政府から独立した人権救済機関設立を日本に勧告	02年 3月 政府が人権擁護法案を提出
01年 5月 法相諮問機関の人権擁護推進審議会が「人権救済制度」の新設を答申	03年 10月 衆院解散で法案は廃案
02年 3月 政府が人権擁護法案を提出	05年 2月 自民、公明両党の人権問題懇話会が法案再提出を確認
03年 10月 衆院解散で法案は廃案	7月 自民党で保守派が反発、法案再提出は見送り
05年 2月 自民、公明両党の人権問題懇話会が法案再提出を確認	07年 10月 福田内閣の鳩山法相、法案再提出に意欲表明
7月 自民党で保守派が反発、法案再提出は見送り	12月 自民党人権問題等調査会が2年半ぶりに議論再開、法案再提出を確認
07年 10月 福田内閣の鳩山法相、法案再提出に意欲表明	08年 1月 自民党人権問題等調査会で論点整理を開始
12月 自民党人権問題等調査会が2年半ぶりに議論再開、法案再提出を確認	
08年 1月 自民党人権問題等調査会で論点整理を開始	

### 始まりは「同和对策」

人権擁護法案は、人権侵害による被害の救済や予防のために、救済申し立てができる機関として「人権委員会」を設けることが柱だ。

96年に政府の協議会が「同和对策の基盤整備はおおむね完了した」として、新たな対策に取り組むよう求める意見書を提出。これを受け与党だった自民、社民、さきがけ3党が人権擁護施策推進法を成立させ、人権擁護推進審議会を設置した。審議会は01年、新たな人権救済制度の創設を答申し、政府が02年に人権擁護法案として提出した経緯がある。

だが、人権委員会を法務省の外局に置くことと、民主党などは「独立性が保たれない」と批判。「メディアによる人権侵害」も盛り込まれ、野党側は反発を強めた。与党は修正協議をめざしたが折り合いがつかず、継続審議を繰り返した末、03年の衆院解散で廃案となった。

安倍前首相は消極的とされ、前政権時代は議論が封印されてきたが、福田政権発足で制定をめざす動きが再燃した。推進派の古賀誠、二階俊博両氏が自民党4役に就任。実務を担う党人権問題等調査会の会長は空席だったが、古賀派会長代行の太田誠一氏が起用された。昨年12月に党内論議を2年半ぶりに再開し、今月下旬から具体的な検討に入る予定だ。

「このため、新法案提出にこぎつけば成立する見通しだ。ただ、自民党内の保守派には異論が残ることは避けられず、党執行部がとりまじめ先送りする可能性もある。法案にかかわる政府関係者からは「自民党を二分するような法案で、議論を押し切ろうとするだろう」と、通常国会提出に懐疑的な見方も出ている。

「人権侵害の定義や国籍条項など法案の問題点がクリアにならないならば、人権擁護という美名のもとに正しいことが行われぬ可能性もある(平沼氏のホームページから)

法制定は推進する立場ながら、旧法案には民主主義は明確に反対した。「メディア規制」がその理由の一つだった。「犯罪被害者などに対する報道の人権侵害について特別救済措置を取ることを決めた。

「条項」が中心だ。若手議員でつくる「伝統と創造の会」(会長・稲田朋美衆院議員)はこの2点に対する反論を軸に、反対意見書を検討している。

「条項」が中心だ。若手議員でつくる「伝統と創造の会」(会長・稲田朋美衆院議員)はこの2点に対する反論を軸に、反対意見書を検討している。

「条項」が中心だ。若手議員でつくる「伝統と創造の会」(会長・稲田朋美衆院議員)はこの2点に対する反論を軸に、反対意見書を検討している。

「条項」が中心だ。若手議員でつくる「伝統と創造の会」(会長・稲田朋美衆院議員)はこの2点に対する反論を軸に、反対意見書を検討している。

古賀 誠

安倍晋三

平沼赳夫

二階俊博

メディア

# 人権擁護法案 再提出へ議論再燃

## 今国会も自民二分、メディア規制は「こだわらず」

人権擁護法案を通常国会に提出する動きが政府・与党内に出ている。人権侵害を救済するための人権委員会創設を目指す、メディア規制などをめぐり報道側からの批判は強く、法案をめぐる与党内の評価も真二つだ。議論の行方は依然、見えてこない。【佐藤文一、野口武則、坂本高志、臺宏士】

### ◆人権擁護法案をめぐる主な動き

- 88年11月 国連規約人権委員会が「最終所見」で、公務員による暴力、虐待の実態を指摘し、政府から独立した調査救済機構の設立を日本政府に勧告。
- 99年9月 法相の諮問機関「人権擁護推進審議会」(榎野宏会長)が人権救済機関の検討を始め、00年11月に強制調査権を含む人権救済機関の創設を求める「中間取りまとめ」を公表。
- 01年5月 審議会が「人権救済制度の在り方について」を答申。
- 02年3月 政府が人権擁護法案を国会提出。地域改善対策特別措置法(時限立法)が失効。法案は11月に参院法務委で審議入りし、法務省はメディア規制条項について凍結する修正に言及。
- 03年10月 人権擁護法案は衆院解散に伴い審議未了のまま廃案。
- 04年11月 与党の「人権問題等に関する懇話会」(古賀誠座長)が、メディア規制条項の凍結を含めて見直す方針を決める。
- 05年4月 自民党の反対派議員が勉強会「真の人権擁護を考える懇話会」(平沼赧夫会長)を発足させて批判を強める。自民党内の意見がまとまらず、政府は8月、法案再提出を見送り。
- 06年4月 杉浦正健法相が、人権擁護法案の再提出に向けた検討チームを省内に設置することを表明。
- 07年12月 自民党の人権問題等調査会(太田誠一会長)が約2年半ぶりに活動を再開し、今国会での人権擁護法案の提出を目指す。

(肩書はいずれも当時)

異論に配慮したものであった。また、メディア規制条項については、杉浦正健法相は報道被害への包括的対応態口の設置を条件に、削除する考えを示した。鳩山法相も、凍結を含むメディア条項の存置に固執する雰囲気はうかがえない。

政府関係者の一人は、自民党の調査会での議論について「これで合意に至らなければ、法ができる可能性はさらに遠のくだろう」とみる。しかし、同党内の摩擦が収まる見通しは立っておらず、今国会提出への道は険しいとの見方が少なくない。

鮮人総連台合 関係者が人権擁護委員になれる。「一人権侵害の定義があいまいで、拡大解釈される」と反対して提出断念に追い込んだ。対立構図は現在も変わらな。中川昭二元政調会長が会長を務める「真・保守政策研究会」は、法案提出阻止の勉強会を予定。若手保守派の「云統と創造の会」は、「政治活論を委縮させる平成の治安維持法」(古賀誠の福田朋美衆議院議員)として、執行部への意見書提出を検討している。

自民党が法案の再提出を見送った05年8月、民進党は独自の法律案をまとめた。人権委員会を内閣府の外局に設置し、メディアに関しては、自主的な解決にあり、この意見を承りながら

真摯に検討を進める。同法への法務省の現在の姿勢は、昨年10月の衆・参法務委員会での鳩山邦夫法相が述べた表現に集約されている。再提出への意欲をにじませながらも、与党内の議論が続いている以上、出すことも出さないとも言えない(幹部)のが現状だ。

### 「干渉」に反対 新聞や放送 過熱取材へ対策

02年3月に政府が国会提出した旧人権擁護法案は、人権侵害を「不当な差別虐待、その他の人権を侵害する行為」と定義、報道機関による活動も規制対象とし、「過剰な取材を名目に報道・取材への不当な干渉に道

を開いたことが特徴だ。報道活動を担い撃ちにした法規制は国際的にも極めて異例で、メディア側は「公人取材が制約されかねない」として反対している。同法案は、国連の規約人権委員会から再三、独立した人権救済機関の必要性について勧告を受けたことや、同和対策事業の柱だった地域改善対策特別措置法が02年3月に失効し、新たな法制定を部落解放同盟などが求めたことが背景にある。

### 保守派「阻止」 一部に柔軟意見も

人権擁護法案の再提出を目指す自民党の人権問題等調査会会長太田誠一元総務庁長官は昨年12月、約2年半ぶりに活動を再開した。法案に反対した安倍晋三前首相が退陣したのを機に、推進派の古賀誠衆院議員らが福田政権で復帰した。調査会は2月6日から本格的な議論を始める。

「与党内でもさまざまな議論がなされており、それを踏まえて、引き続き真摯な検討を行っていく」。福田康夫首相は1月23日の

02年5月に発足した調査会は、初代会長、野中広務元幹事長を中心に法案成立を目指したが、取材活動を人権侵害と位置づけたメディア規制条項に報道各社が反対。03年10月の衆院解散を機に廃案となった。

野中氏から会長職を引き継いだ古賀氏が再提出を目指したが、安倍氏ら保守系議員と対立した。安倍氏は北朝鮮による拉致問題と絡め、「法案に国籍条項がなく、朝鮮総連(在日本朝

参院代表層間で、そう答弁した。推進派は、この答弁を「反対一辺倒だった安倍政権とは風向きが変わった」と受け止め、党内をまとめれば提出に踏み切れると勢いづく。

見守る法務省 修正案提示し 異論には配慮

「国会再提出をめざすべきものと考えているが、与党内でもさまざまな議論がある」と意図を承りながら

出た旧人権擁護法案は、人権侵害を「不当な差別虐待、その他の人権を侵害する行為」と定義、報道機関による活動も規制対象とし、「過剰な取材を名目に報道・取材への不当な干渉に道

日本新聞協会はメディア規制条項に反対する。ことに、01年には集団的過熱取材を防ぐための「順守事項」を定めたほか、02年には「集団的過熱取材対策小委員会」を設置。北朝鮮による拉致被害者取材などに生かされた。NHKと民放は97年に第二審判として「放送と人権等権利に関する委員会」(PRC)を設け、日本雑誌協会も02年、共通の受付窓口として「雑誌人権ボックス」と名づけた専用ファックスを開設している。



福田首相は人権擁護法案について「真摯に検討している」と答弁した。今年1月23日、藤井太郎撮影

### ◆旧法案のメディア規制条項の概要

- ＜救済対象の人権侵害＞
  - ▽ (救済対象者を) 報道するに当たり、その私生活に関する事実のみだりに報道し、その者の名誉または生活の平穩を著しく害すること
  - ▽ (救済対象者が) 取材を拒んでいるにもかかわらず、次のいずれかに該当する行為を継続的にまたは反復して行うこと
    - (1) つきまとい、待ち伏せし、進路に立ちふさがり、住居、勤務先、学校その他通常所在する場所の付近で見張りをし、またはこれらの場所に押し掛けること
    - (2) 電話をかけ、またはファクシミリ装置を用いて送信すること

# 人権法案 議論再開

## 自民

### 推進派きょう調査会 反対派15日に研究会

読みもあるようだ。その一方、反対派は今年に入り、若手・中堅を個別に呼び出し、説得工作を続行。党4役で法案に慎重なのは伊吹文明幹事長しかいないこともあ

り、若手からは「本首は反対でも次の選挙を考えると党執行部に逆らえない」と悲鳴が漏れる。「4月内閣改造説」が浮上していることも「閣僚ポスト待ち」の中堅以上に重しとなっている。危険感を強めた中川氏は15日に「真・保守政策研究会」を開き、法案の問題点を徹底検証する構えだ。中川氏は「法案の根幹に問題が多い」と考

えており、推進派が多少練り広げる方針だ。反対派は、平沼氏をパイプ役として民主党の反対派との連携も模索している。安倍晋三前首相や麻生太郎前幹事長の動き次第では、法案が政界再編に向けた動きを加速させる可能性もある。



#### 人権擁護法案

人権侵害の被害救済や防止を目的に、法務省の外局として「人権委員会」を設置するための根拠法。人権委員は人権侵害の申し立てを受け、被害者の申し立てを受け、救済措置を行うが、「人権侵害」の定義が曖昧なうえ、同委員は裁判所を指したが、反対が根

自民党で賛否を二分している人権擁護法案の国会提出に向け、党人権問題調査会(会長・太田誠一元総務庁長官)は13日、今年初の会合を開く。福田政権では古賀誠選対委員長や二階俊博総務会長ら推進派が党の要職を占めており、シワシワと包囲網を構築。危機感を募らせた反対派の中川昭一元政調会長らは「真・保守政策研究会」を中心に法案反対を呼びかけるなど巻き返しの懸念だ。両派の妥協点を見つけることは困難だけに対立が激化すれば政権を揺るがす事態も招きかねない。

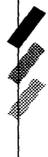
「なんとか穏便に進め、平行線をたどった。手だてではないのか」

推進派は「国会が法案成立のラストチャンスと呼びかけたが、古屋氏は①人権侵害の定義があいまい②人権委員会の権限があまりに強大③加害者の保護が十分でない」など法案の問題点を指摘した上で「人権救済には別の手だてを講じるべきだ」と主張し、協議は

#### ■人権擁護法案をめぐる主な発言

	賛成	反対
古賀誠 選対委員長	法案を早期に成立させることが私どもの責任だ(平成17年4月21日、人権問題調査会)	これだけ大きな問題を議論する場がなかったのが異常だった。政権与党として議論することは前進だ(平成19年12月3日、人権問題調査会)
二階俊博 総務会長	人権問題は避けて通れない課題だ(平成19年12月3日、人権問題調査会)	人権問題は地域の実情などが絡んでいるので、法案成立のため努力しないといけない(1月31日、記者懇談)
太田誠一 人権問題 調査会長	人権の世紀といわれる時代であり、憲法の人権に関する記述をきちんと受ける法律が必要だ。党で検討された案をたたき台に、案を詰めていきたい(平成19年12月3日、人権問題調査会)	人権擁護の基本法がこの日本にないのはおかしい。トゲを抜いていけば、賛成、反対のグループも納得できるのではない(2月1日、閣議後の記者会見)
鳩山邦夫 法相	与党内でもさまざまな議論がされており、政府としてはこうした議論を踏まえつつ、引き続き真摯(しんし)な検討を行っていく(1月23日、参院本会議答弁)	人権という言葉がどういう範囲でどういうふうに使われているかをしっかりと議論してもらった方がよい(平成19年12月3日、記者会見)
福田康夫 首相	人権擁護法案は大きな問題をはらんでおり重要なテーマとしてきっちり勉強していかねばならない(1月22日、「真・保守政策研究会」の会合)	さまざまな議論を一つ一つしっかりと吟味し、慎重の上にも慎重な検討を行うことが肝要(平成19年1月31日、参院本会議答弁)
伊吹文明 幹事長	法案の中身はかなり問題がある。多くの疑問が払拭(ふししょく)されない限り、法案を提出し、成立させてはならない(平成17年3月28日、明治神宮会館での講演)	福田首相が人権擁護法の問題などに手を染めたら、民主党を巻き込んで反対運動をする(平成19年10月24日、都内のホテルでの講演)
中川昭一 元政調会長		
安倍晋三 前首相		
平沼赳夫 元経産相		

# 護法案 慎重意見が続出



自民党の人権問題等調査会(太田誠一会長)は十三日、人権擁護法案を救済する手続を定める人権擁護法案の国会提出に向けた本格論議に入った。出席議員からは「人権侵害の定義があいまいだ」「新たな法律の必要性が理解できない」など慎重意見が続出。党内で賛否が割れる状況は変わらず、再提出できるか否かは不明だ。

人権擁護法案は人権救済に強い権限を持つ法務省外局の人権委員会新設が柱

で、政府が二〇〇二年に国会に提出。だが取材・報道によるプライバシー侵害などを禁じる「メディア規制」に批判が集まり廃案となり、その後再提出に反対論が強かった。福田政権で古賀誠氏ら推進派が党要職に就いたのを機に再始動した。調査会幹部の岩永肇一氏は十三日の会合で「メディア規制は削除したい」と提案したが、下村博文氏は「マスコミ批判から逃げただけの責任回避」と批判した。

超党派議連20日発定へ  
自民党の河村建夫、民主

2月14日 日本経済新聞

## 人権法案の反対論噴出

### 自民の保守派議員中心に

自民党は13日、人権問題等調査会(会長＝太田誠一・元総務庁長官)の会合を開き、政府が今国会に再提出を検討している人権擁護法案について、党内議論を本格化させた。推進派議員は、反対派の急先鋒だった

安倍前首相の辞任で、今国会が成立の好機と見ているが、会合では保守派議員を中心に反対論が噴出し、今国会に法案を提出できるかどうかは不透明だ。

会合では、太田氏が「海外には人権を尊重しない国

2月14日 読売新聞

もある。そういう国々に対して堂々とモノが言えるようにしなければならぬ」と法案の必要性を強調した。

これに対し、反対派の議員からは、「人権侵害の定義があやふやだ」「古屋圭司衆院議員)、「表現の自由を侵すことになる」(稲田朋美衆院議員)との批判のほか、人権侵害救済のため設置する人権委員会に立ち入り調査など強い権限を与えていることなどを問題視する意見が出た。

会合後、調査会長代理の塩崎恭久・元官房長官は記者団に、「法務省は党の意見を踏まえた上で出し直したい」と(言っている)「と語り、反対派が指摘する問

題点に沿って法案を練り直し、今国会提出を目指す考えを示した。

推進派は、「今はガス抜きの時だ」(閣僚経験者)とし、調査会を今後、数回開いた上で、党総務会で提出承を取り付けることも検討している。今国会提出に積極的な二階総務会長、

古賀誠選挙対策委員長が党執行部入りしていることも、推進派の強気の姿勢につながっている。

これに対し、反対派が多く集まる「真・保守政策研究会」(会長＝中川昭一・元政調会長)は15日に法案の勉強会を開き、問題点を洗い出す方針だ。

2月16日 朝日新聞

## 人権擁護法案 不要論が噴出

### 自民、論点整理

自民党の人権問題等調査会(太田誠一会長)は13日、人権侵害を受けた被害者の救済制度を定める人権擁護法案の論点整理を始めた。この日の会合では「法案の必要性」という入り口から反対論が噴出したが、太田氏は反対派にも配慮した内容に見直し、とりまとめをめざす考えだ。

議論を再開した昨年12月以降、太田氏は反対派議員に接触して接点を探ってきたが、議論は平行線をたどったという。

2カ月ぶりに開かれたこの日の会合では、冒頭で鳩山法相が「トゲがあるなら抜いてもらって、人権救済のためにどういうものが必要か大いに議論してほしい」と語り、これまでに提出した法案内容にこだわらない考えを表明。これに対し、出席議員からは「児童虐待など個別法で対応している。あえて大がかりなものをつくる必要があるのか」などと、法案不要論が続出した。

政府と自民党内の推進派は3月中旬の法案提出をめざすが、政局の火種にもなりかねないテーマだけに、先行きは不透明だ。太田氏は提出時期について「一期ぎりのぎりだ」といい、6月でも理論的には大丈夫だ」と記者団に述べた。

2月14日 朝日新聞

■平沼氏ら保守研究会  
安倍前首相が15日、自民党の中川昭一元政調会長が会長を務める勉強会「真・保守政策研究会」に入会し、国会内で開かれた会合に出席した。研究会には、平沼赳夫元経産相(無所属)ら保守派の国会議員が参加。安倍氏の入会で計80人となった。この日の会合では、政府がめざす人権擁護法案の今国会再提出に、反対を貫くメンバーが一致した。

